

# ごみ処理施設各種分析測定業務委託仕様書

本仕様書は、南那須地区広域行政事務組合（以下「組合」という。）が発注するごみ処理施設各種分析測定業務（以下「本業務」という。）に適用する。

## 1 業務委託名

ごみ処理施設各種分析測定業務委託

## 2 委託箇所

栃木県那須烏山市大桶 444 番地

南那須地区広域行政事務組合 保健衛生センター

## 3 業務内容

本業務の内容は、別表「各種分析測定業務内訳」のとおりとする。

また、測定、採取の詳細箇所については、別途組合が指定する。

## 4 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

## 5 作業日及び作業時間

作業日は組合職員と協議の上決定すること。また、作業時間は平日の 9 時から 17 時までの時間帯とする。

## 6 関係法令等の遵守

受託者は、本業務の実施にあたり、作業上関係のある法令、条例、規則等を遵守すること。

## 7 機密の保持

受託者は、本業務の遂行上知り得た事項について、第三者に漏らしてはならない。

## 8 安全管理

受託者は、作業時にヘルメットを着用し、危険箇所での作業の際は適切な保護具を使用すること。また、高所での作業の際は、墜落・転落防止のため、安全帯を使用すること。

## 9 提出書類

(1) 業務着手届

(2) 業務責任者届及び経歴書

(3) 業務工程表

(4) 分析測定結果報告書 ※分析測定を実施した月、区分ごとに提出すること。

(5) 業務完了届

10 業務責任者及び業務担当者

- (1) 受託者は、環境計量士（濃度関係）、技術士（環境部門）、環境測定分析士（2級以上）のいずれかを有する業務責任者を定め、組合に届け出ること。
- (2) 受託者は、作業に必要な知識、資格、経験を有する業務担当者を配置し、秩序正しく業務を遂行するものとする。

11 疑義

本仕様書に記載のない事項、又は疑義が生じた事項については、組合と受託者双方で協議の上決定するものとする。

## 各種分析測定業務内訳

区分	項目	検体数	回数	分析・測定方法
ごみ質分析	単位容積重量	1	4	S52環整第95号別紙2のI
	水分			
	ごみの種類組成分析			
	灰分			
	可燃分			
	低位発熱量			
	高位発熱量			
ばい煙測定	いおう酸化物	2	2	S52環整第95号別紙3のII
	ばいじん			
	塩化水素			
	窒素酸化物			
	水銀			H28環境省告示第94号
ばいじん熱灼減量	1	12	S52環整第95号別紙2のII	
ばいじん溶出試験	アルキル水銀化合物	1	6	S46環境庁告示第59号付表2
	水銀又はその化合物			S46環境庁告示第59号付表1
	カドミウム又はその化合物			JIS K 0102
	鉛又はその化合物			JIS K 0102
	有機リン化合物			S49環境庁告示第64号付表1
	六価クロム化合物			JIS K 0102
	砒素又はその化合物			JIS K 0102
	シアン化合物			JIS K 0102
	PCB			S46環境庁告示第59号付表3
	トリクロロエチレン			JIS K 0125
	テトラクロロエチレン			JIS K 0125
	ジクロロメタン			JIS K 0125
	四塩化炭素			JIS K 0125
	1,2-ジクロロエタン			JIS K 0125
	1,1-ジクロロエチレン			JIS K 0125
	シス-1,2-ジクロロエチレン			JIS K 0125
	1,1,1-トリクロロエタン			JIS K 0125
	1,1,2-トリクロロエタン			JIS K 0125
	1,3-ジクロロプロペン			JIS K 0125
	チウラム			S46環境庁告示第59号付表4
	シマジン			S46環境庁告示第59号付表5第1
	チオベンカルブ			S46環境庁告示第59号付表5第1
	ベンゼン			JIS K 0125
セレン又はその化合物	JIS K 0102			
1,4ジオキサン	S46環境庁告示第59号付表7			
不燃物残渣溶出試験		1	2	ばいじん溶出試験と同じ
	ばいじん溶出試験と同じ			